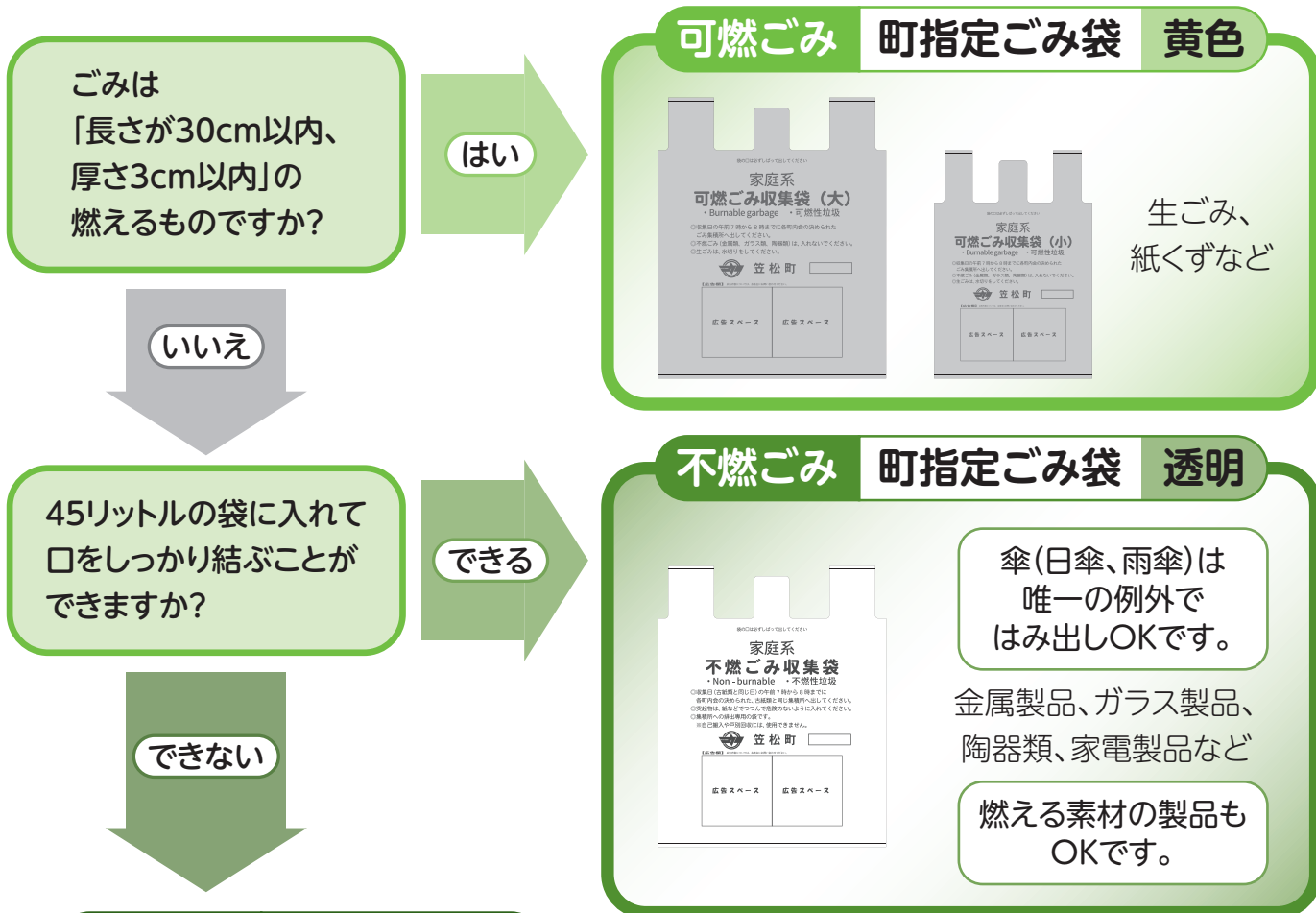


コラム Column | ごみを減らしましょう

ごみ出しの分別ルール 家庭で不要となった「ごみ」の処分は「有料」です。



粗大ごみ【完全予約制】

不燃ごみも回収できます。
(町指定ごみ袋は不要)

町で対応できる点数・重さ

- ・1点あたり20キログラムまで(1人で動かせる重さ)
- ・合計10点、100キログラムまで(小袋は10袋程度)

予定日の1週間前までに粗大ごみ受付センターへ「ウェブ」または「電話」予約が必要です。受付後、3営業日以内に受付センターより、自己搬入や戸別収集日を連絡します。
※予約できるのは、毎月1回で、自己搬入または戸別収集のどちらか一方です。

町で収集できないごみ

専門業者や町の許可業者へ依頼(有料)してください。

- ・重いごみや大量ごみ、処理困難物
建築廃材(畳、レンガ、コンクリート製品、土、石、石膏ボードなど)
危険物(バッテリー、消火器、灯油、廃油など)
その他(液体、タイヤ、中身の残っているペンキやスプレー缶)
- ・家電リサイクル法対象家電(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- ・事業活動に伴って出るごみ

令和8年4月から、各町内会(毎月1回)の収集日に加え 新たに「不燃ごみの回収日」を追加しています!

●回収日時・場所

毎週 **木曜日** (年末年始は除く)

9:00~12:00

(株)高島衛生駐車場(円城寺25番地)

※緑ごみ回収と同じ場所です。



毎週 **金曜日** (年末年始は除く)

9:00~12:00

(有)内田商会(北及905番地)

※緑ごみ回収と同じ場所です。



※回収時間以外の持ち込みはできません。混雑状況により、お待ちいただくことがあります。



不要品をごみとして出す前に、 売却してリユースしませんか?



町は、不要品の一括査定ウェブサイト **おいくら?** を運営する、株式会社マーケットエンタープライズと「連携協定」を締結しています。

不要品を売りたい時は、**おいくら?** をご利用ください。自宅に訪問する出張買取も可能です。



▲査定の申込はこちらから
(笠松町×おいくら連携ページ)

ごみの処分に「無許可の回収業者」は使用しないでください!

無許可の回収業者によって回収されたごみが不法投棄された事例や、回収時に高額な処理料金を請求された事例が報告されています。

引っ越しなどに伴う一時的な多量ごみや、収集日に出せないごみは、町の許可業者へ処分を依頼してください。

